

第 36 回 ISP の集い in 八戸開催報告

2012 年 11 月 15 日 (木) ～16 日 (金)

八戸ポータルミュージアム はっち 2F シアター 2

主催：社団法人日本インターネットプロバイダー協会 (JAIPA)

後援：青森県、八戸市、特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会

協力：株式会社ハイネット

<2012 年 11 月 15 日 (木) > 12:30～受付開始

13:00～13:10 開会挨拶

地域 ISP 部会 部会長 晋山 孝善

株式会社ハイネット 常務取締役 三浦 克之氏

13:10～14:35

「B 級ご当地グルメで地域を売り込む～八戸発「B-1 グランプリ」の発想と戦略」

八戸せんべい汁研究所 事務局長 木村 聡氏

14:35～15:35

「八戸ツアーガイド」

市民ガイド八戸協会 会長 瀬川 征吉氏

(青森県観光ボランティアガイド連絡協議会 副会長)

15:35～15:50

休憩

15:50～16:05

「通信事業者間の問題解決をサポート」

電気通信紛争処理委員会事務局 上席調査専門官 北村 隆雄氏

16:05～18:05

「その無線 LAN 危なくないですか？」

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部

データ通信課 課長補佐 市川 憲史氏

社団法人日本インターネットプロバイダー協会 副会長 立石聡明氏

株式会社クラスト 代表取締役 笹田亮氏

18:30～懇親会 (オフィシャル)

<2012 年 11 月 16 日 (金) > 受付開始 9:30～

10:00～10:40

「戦略的グリーン IT パーク設立構想」

青森県 商工労働部 新産業創造課 課長 相川 祐太氏

10:40～11:40

「SE 会社が考える北国型 iDC 構築事例紹介」～Eco Small Smart～

株式会社富士通システムズ・イースト iDC サービス部 江口 則地氏

11:40～12:30

昼食

12:30～14:00

WCIT 関係 (ITU 憲章の改定)

「インターネット政策に関する国際的な議論の動向」

総務省 情報通信政策研究所長 仲矢 徹氏

「米国の状況」

グーグル株式会社執行役員兼 公共政策部長 藤井 宏一郎氏

「ディスカッション」

モデレータ：イー・アクセス株式会社 小畑 至弘氏

14:10～16:00

「結局どうなるのかな IPv6」～パネルディスカッション～

「仲介事業者から見た今後の IPv4 アドレス供給見込み」

サイバーエリアリサーチ株式会社 風間勇人氏

「IPv6/NGN の現状と方向性 ～ISP の視点から～」

ソフトバンクモバイル株式会社 安力川幸司氏

パネルディスカッション「IPv6 デフォルト化に向けての課題とは・・・」

モデレータ：ソフトバンクモバイル株式会社 安力川幸司氏

日本ネットワークイネイブラー株式会社 技術部長 温井一博氏

イー・アクセス株式会社 小畑至弘氏

サイバーエリアリサーチ株式会社 風間勇人氏

16:10～18:10

「今さら聞けない児童ポルノ対策」

「パネルディスカッション」※それぞれ 20 分程度のプレゼンあり。

モデレータ：社団法人日本インターネットプロバイダー協会 立石聡明氏

パネラー：

総務省 電気通信基盤局 消費者行政課 課長補佐 森里紀之氏

森亮二弁護士

NTT コミュニケーションズ株式会社 北村和広氏

18:10～

閉会挨拶

19:00～懇親会（反省会、意見交換会）

【概要】

2012年11月15日（木）～16日（金）に青森県八戸市にて「ISPの集い in 八戸」を開催いたしました。ここ八戸は昨年の東日本大震災時の被災地になります。会場近くの町並みは被災地と言うことは感じられないですが、少し車を走らせると、被害にあった様子がよくわかります。八戸開催は、なぜかJAIPA 事務局長が毎週のように行って、地域活性を含めた活動をしている中（個人的に）、地元の様子や交流している人たちの話を漏れ聞いている周りの人たちが、地域貢献活動をしている地元の方の話をぜひ聞きたいということになり決まりました。それが、B1 グランプリの生みの親、木村聡氏です。木村さんは、八戸の町おこしのために元々八戸の名物であった「せんべい汁」を全面に押しだし、「せんべい汁研究所」まで作り、よりよいせんべい汁を作ると共に、今では、誰でも知っている「ご当地グルメで町おこしの祭典！B1 グランプリ」を企画しました。グルメイベントではなく、各地域の自慢料理を提供し料理を通じて地域をPRすることを目的としている町おこしイベントとして、今では定着しています。年1回行われ、2012年11月（第7回）に行われたB1 グランプリでは見事「せんべい汁」が優勝しました。毎回2位止まりだったせんべい汁でしたが、とうとう優勝し、そのタイミングで木村さんのお話を聞いたのはラッキーだったと思います。さらに優勝後は、まわりきれないのですべてのご講演をお断りせざる



を得ない状況とのこと。JAIPA はタイミングが良かったですね。

さて、その木村聡さんのご講演ですが、なぜ町おこしを始めたのか。八戸への新幹線開業をきっかけに何か土産物の開発を、という目的がプロジェクトの始まりだったそうです。そこから、「八戸のまちを売るためにせんべい汁で PR をする」に重点を置き、これが重要なポイントになり、地域名をつけて「八戸せんべい汁」をブランド化する活動が始まったそうです。そして地元メディアに取り上げられ、全国大会を開くことで、各地域の町おこしのご当地グルメを共同 PR することができ、ここまで B1 グランプリが広まってきました。それぞれに町おこし、「おもてなしの心を大切に」来てくださる方々に PR をして、現地に来ていただくように頑張る。その試みは、食べ物と共にメディアに伝えられ、その地域が知られていくまでになってきました。私たちが伺って事前打ち合わせをしてくださる時も、その後の八戸での過ごし方も、朝市の紹介、自ら案内をしてくださり、木村さんの「おもてなしの心」が私たちを始め参加者の方々へも心地よく伝わりました。



その後、長年、八戸の観光案内をしている市民ガイド八戸協会 会長 瀬川 征吉氏にご登壇いただきました。いつも観光客に案内をしている「口上」を始めにご披露いただきました。流ちょうな口調で八戸、青森の特長や特産物をご紹介します。「お～すごい！」と思いました。八戸には二つの城下町の歴史がありそれが珍しい事だそうです。特長は港町としての生業があり、最近漁獲量が減ってきたが 250 億から 300 億が流通しているそう。八戸に新幹線が開通して 10 年、それを機会に八戸を活性化さ

せようという活動も増えたそうです。青森県には二戸から九戸（四戸はない）までであるがこれが牧場にふられた番号だったとも、軍の駐屯地の番号だったともいわれている。今年八戸出身の女子レスリング競技で金メダルを取った人もいて、せんべい汁は B1 グランプリで優勝し、八戸が注目されたのでは無いかと思います。瀬川さんの優しい口上と共に思い巡らせている方々も多かったかと思います。

一日目は前半八戸の地域情報を中心に後半は、無線 LAN 関係の講演とパネルディスカッションです。無線 LAN ビジネス研究会の発足の概要は、5月に行われた ISP の集い in 宮崎でお話しいただいたので、今回、総務省データ通信課 市川課長補佐に無線 LAN ビジネス研究会が 7月に発表した報告書の概要と提言を踏まえた今後の活動をお話しいただきました。無線 LAN の現状は、ご存じの通り、スマートフォンの普及等があり利用機会が増え、公衆無線 LAN 事業者、携帯電話事業者、自治体、商店街が集客のために無線 LAN を提供し始め、多様化している。携帯電話事業者は増大する移動トラフィックを携帯電話回線以外に迂回するオフロードの取組もされている。そのため、無線 LAN の提供に関する様々な課題が存在する。研究会が課題としてあげたのが、「オフロード」「電波の輻輳（混雑）緩和」「安心安全な利用」「災害対応」「地域活性化ビジネス活性化」であり、その対応として「オフロード」については、オフロードトラフィックの実態把握が必要、他事業者に与える影響は、オフロードトラフィックの実態も踏まえ今後検証する必要がある。「電波の輻輳（混雑）緩和」については、5GHz 帯の利用促進、パブリックスペースにおいては教養型アクセスポイントの活用が望ましい。事業者間で連携・協調を踏っていくことが重要である。「安心安全な利用」については、情報セキュリティ対策の内容等について利用者周知が必要、情報セキュリティに関するガイドラインの改訂、通信の秘密保護等について事業者への周知が必要である。「災害対応」については無料開放の取組を今後も推奨、無料開放を実施する際の周知・運用方法等に関し、事業者間で連携・協調が可能なものについて具体的取組を推進。「地域活性化ビジネス活性化」については、ベストプラクティスや課題を共有することが有益、無線 LAN

が単にインターネットに接続する機能だけで無く、リアルタイムに情報を受発信する機能として活用されることにより、新サービスの創出、産業の活性化を推進する。そのような提言により総務省において、「無線 LAN ビジネスに関するガイドラインの策定」「電気通信事業参入マニュアルの改訂等」「情報セキュリティに関するガイドラインの改訂等」「オフロードトラフィックの実態把握」について取組をする予定。事業者等において取り組むのは、無線 LAN ビジネス推進連絡会を設置して、無線 LAN を巡る諸課題について、事業者間等で意見交換や情報交換をして連携、協調できる枠組みを構築するとのこと。このセッションのテーマ「その無線 LAN 危なくないですか?」のように危なくないようになるためには、どうすれば良いかと言うことを検討して、皆さんにもご協力いただきたいと締められました。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000183224.pdf (一般利用者向け)

次に株式会社クラスト 笹田亮氏に「公衆無線 LAN におけるユーザーの利便性とセキュリティについて」をお話いただきました。モビネクトという名前でも WiFi サービスをしている会社で、全国で 1 万件、企画から 2 年かけて行っている。現状のモビネクトのセキュリティについては、WEP を基本にサービスをしているが、ユーザー向けに自己で対応するように啓発している。今後のサービスとして、ユーザーの利便性を考え、なおかつセキュリティの安全性にも対応しているサービスを考えている。SSID と暗号化キーさえ、わかれば簡単になりすまし、利用者の通信データを取得することが可能となっているのが現状。なりすまし対策等に利用するには対応アプリの事前インストールが必要になるのだが、最終的にはユーザー側の利便性の向上とセキュリティとは同時に成り立ちにくいという問題をこれからどうやって対応していくのか、安全かどうかをユーザーが確認してからつなぐ、という一手間をユーザーにしてもらうのか、我々が利用ユーザーに対してのどのように告知をして使ってもらうか。利便性とセキュリティの安全性をどのように両立させていくかが今後の鍵となるのではないかと。

この後、司会を JAIPA 副会長 立石聡明氏が担当して、市川課長補佐、笹田氏の 3 名でパネルディスカッションです。無線 LAN のセキュリティの問題、事業者として気になるのは FON (スペインで始まったサービス) である。総務省の研究会での FON の対応等を含めて、第三者利用の関係を中心に意見交換をしました。海外でも FON は活用されているが、イギリスは ISP と連携してやっているので問題ないそうで、日本では FON がルータを販売、ログを取っているだけ、回線やインターネットに抜けていくのは他事業者を利用している。このログのみを取っているというのが問題なのか、先日あった誤認逮捕の件も同様で、セキュリティが破られて無線 LAN を利用された、もしくはセキュリティを全くかけなく利用され、第三者が利用してしまっただけで悪いことをした時に誰が逮捕されるかと言うと、その無線 LAN を解放してしまった人であり、その人がやっていないという立証がしにくいと言うのが現状。総務省的には、この第三者利用について、ログやセキュリティの関係を前提に、それぞれ協議の場を設けるのが良いのではないかとすることでした。そのサービスは FON を含めて数社あるかと思うが、もっと危ないのが勝手 WiFi なのではないか。環境省が推奨しているのか、ルータをタダで借りて設置、もしくは量販店で買ってきたルータを設定して、無料で開放している。



(店舗に来たお客に対して無料で開放。良い事しているつもり?) 町中にあふれかえっている。この人たちに対する啓発にも重点を置かなくてはならないのでは無いか。ここから、「この場限り」来場者とパネラーとのディスカッションがあり、非公開となりました。今後、事業者としてセキュリティが絡んだ第三者利用にどう対応していくのか、規約に反映するのか、いろいろ検討する必要があり、JAIPA でも先日「無線 LAN 関係 WG」を立ち上げたところな

ので、その様子等も発信して行けたらと思います。

1日目はこれにて終了です。半日とはいえ、朝から机を並べて力仕事したせいか、長い一日となりました。この後は、懇親会で、丸テーブルを囲み、移動しつつ交流を図りました。たくさんのご参加ありがとうございます。

二日目（11月16日（金））は、朝10時からです。午前中は昨日と同じ、青森県と地元事業者の取組



で地元情報です。まずは、青森県 商工労働部 新産業創造課 課長 相川祐太氏による、「戦略的グリーン IT パーク設立構想」です。青森県のデータセンターに対する取組として、東日本大震災により電力需給が逼迫、首都圏にデータセンターが約7割集中し、データセンターの地方分散が課題になるととらえている。その中で、環境保全も踏まえての取組が必要。具体的には青森県は台風、落雷の被害が少ない環境であり、風力発電や冷涼な気候を利用したモデルを導入することで、環境にも配慮し、さらにデータセンター、クラウドコンピューティン

グにおける関連技術者の育成をする事も目的としているそうです。風力発電を利用したコンテナ型データセンター実証実験を行い、自治体クラウドの実証調査、分散オフィスの実証調査をしてコンテナ型データセンターの可能性の検証も同時に行った。分散オフィスについては、インフルエンザパンデミック等に対する対応として、地方に居住する人材が都市部の企業の一翼を担いつつ、その企業の事業継続性を高めることができる事を調査したそうです。風力発電の取組で実績を上げ、むつ小川原開発地区にデータセンターを移転、青森県で成功させ、東北、さらには全国展開へと思っているとのこと。講演後、参加者とのディスカッションを行いました。この取組のタイムスケジュール、設備まで提供なのか、場所だけ提供なのか等、ランニングコスト関係も含めて、質問があり皆さんも興味があるのだと感じました。

次に青森県に事業所を構えている、株式会社富士通システムズ・イースト iDC サービス部 江口 則地氏による、「SE 会社が考える北国型 iDC 構築事例紹介」～Eco Small Smart～をお話いただきました。青森市で稼動するデータセンターの北国型取り組みの省エネ、低コスト、運用効率化等についてご説明いただきました。自然環境を活用した iDC だそうです。一般企業、自治体、病院等、小中規模サーバールームの構築、運用にも参考になるものでした。



午後の部は、WCIT 関係 (ITU 憲章の改定) です。総務省 情報通信政策研究所長 仲矢 徹氏に「インターネット政策に関する国際的な議論の動向」を、グーグル株式会社執行役員兼 公共政策部長 藤井 宏一郎氏には、「米国の状況」をお話いただき、司会をイー・アクセス株式会社 小畑至弘氏を加えて、パネルディスカッションを行いました。WCIT というと、何となく敬遠しがちですが、どんなセキュリティ、プライバシー関係を話し合われているのか、日本の方針や取組はどのような形で成果が上がっているのかを中心に仲矢さんに、アメリカではどんなことが提案されているのかを藤井さんにそれぞれご報告いただきました。国連がインターネットを規制するという噂が飛び交っていたため、アメリカの

連邦議会が強く反応し、公聴会を開き決議までしたとのこと。ITR (International Telecommunication Regulation) とは、国際電気通信規則で国際電気通信業務の提供、運用、料金決済方式等に関する業務規則 (1988 年) であり、ITU (国際電気通信連合) という、国連専門機関の会議で定めた規則である。WCIT (ういきつと) (World Conference on International Telecommunication) は、ITR を改正する会議で 2012 年 12 月 3 日～14 日にアラブ首長国連邦のドバイで開催される。電話のことだけのではなく、電話とインターネットは切り離せないと言うことでインターネットを入れようと提案している国 (中国、ロシア) がある。ITU 憲章には、各国には電気通信を規制する規則があり、危険な指摘通信の遮断をしてよいとされているので、日本としては、そのまま良いのでは無いかとの意見がある。各国でも気に入らなかつたら抜けることもできるので、それほど、重要視していない部分もある。ただ、そうすると自然にインターネットが入り込むことも考えられるのではないかと疑念もある。来月の会議ではそれほど大きな変化は無いと考えているが、それ以外でもインターネット政策についての議論の場はあるので、まだまだ続いて行くことが考えられる。ITU だけでなく、国連本体も議論が始まってインターネット資源についても話し合わせ、今後議論の場を設けるとのこと。日本では、2011 年 9 月、中国政府が、国が通信セキュリティ確保の責任を負い、権利を有するとの趣旨の条文案を提案、我が国は、国が電気通信事業者に対してネットワークセキュリティ確保措置を奨励する旨の対応を提案し、アジア圏では承認された。日本の基本的な考え方 (日英の声明)、政府、企業、市民社会がそれぞれの役割を果たすことが重要 (政府が規制しない、共同でやっていく)、インターネット政策が国際レベルで首尾一貫性があり、整合的であることを確保、現在の情報の自由な流通を享受し続けることが出来るようにするとされた。そのようなことを踏まえ、今後、インターネットについてどのような影響が考えられるかを中心に議論、意見交換がされました。



認された。日本の基本的な考え方 (日英の声明)、政府、企業、市民社会がそれぞれの役割を果たすことが重要 (政府が規制しない、共同でやっていく)、インターネット政策が国際レベルで首尾一貫性があり、整合的であることを確保、現在の情報の自由な流通を享受し続けることが出来るようにするとされた。そのようなことを踏まえ、今後、インターネットについてどのような影響が考えられるかを中心に議論、意見交換がされました。

この後からは、「集い」で毎回登場する、IPv6 関係と児童ポルノサイトブロッキングについてです。IPv6 については、「結局どうなるのかな IPv6」として、「仲介事業者から見た今後の IPv4 アドレス供給見込み」をサイバーエリアリサーチ株式会社 風間勇人氏に、「IPv6/NGN の現状と方向性～ISP の視点から～」として、ソフトバンクモバイル株式会社 安力川幸司氏にお話しいただいた後にパネルディスカッション「IPv6 デフォルト化に向けての課題とは・・・」と進んでいきました。今回は IPv4 枯渇してからだいぶ日にちが経っているので、事業者にヒアリングした現状を話していただくという初めての試みで、地域 ISP 部会の毎月の会議の中で生まれた、安力川さんの話。いつもの IPv6



のパネルディスカッションとはひと味もふた味も違った、会場からの発言や笑いも多く、よい意見交換の場となったと思います。このセッションは、はじめから UST 配信無しで行ったので、結局 IPv6 ってやらなくてもいい？とか、ISP はどうする？等、パネラーや会場からも活発な発言があり、聞かれなかった方々は残念だったのではないかと思います。

次に児童ポルノサイトブロッキングですが、「児童ポルノ流通防止に向けた取組として、総務省電気通信基盤局消費者行政課 課長補佐 森里紀之氏にインターネット上の児童ポルノに関する現状と今までの経緯、政府の取組を諸外国の状況も含めてお話しいただきました。次に何故児童ポルノについては、ブロッキングをすることが出来るのか、「正当行為」「正当防衛」「緊急避難」の例をあげ、法的な観点から森亮二弁護士からお話しいただきました。このブロッキングについては、緊急避難に属すること。緊急避難には現在の危難、補充性、法益権衡が揃って該当する。正当行為、緊急避難の構成の違いはあるにしても、やりようによっては、適法に実施できることについては一致を見ている。それに加え、今年度、安心協が議論して出した報告書について説明いただきました。これまでは公法（電気通信事業法）の問題だったが、通信の秘密の侵害等による民事上の責任はどうなるのか、URL ブロッキングは通信の秘密の侵害ではあるものの、適法に行う余地があった。URL ブロッキングはどうか。通信の秘密の程度は重いのではないかと。民事責任については、安心協の報告書をご覧ください。次に NTT コミュニケーションズ株式会社 北村和広氏に「児童ポルノサイトのブロッキング導入について」として、総務省の実証実験の結果を含めた、今後具体的にブロッキングを導入して行くのはどうしたらいいかを手順を追って、お話しいただきました。この導入についての解説は、今後も各地域で数回にわたり行う予定だそうです。もちろん、JAIPA も協力をして参ります。この資料については、後日安心協の Web にて公表されるそうですし、各地域で行いますので、その際には是非参加いただければと思います。三人の講演が終わった後、JAIPA 立石副会長を司会にパネルディスカッションを行いました。インターネット上での児童ポルノの流通・閲覧が問題になってから既に数年。協会としてイベントごとにセミナーやパネルディスカッションを行ってきましたが、児童ポルノを排除するための対策として、児童ポルノサイトブロッキング導入に向けた取り組みが行われており、すでに実施しているところもあります。ブロッキングをするためのリスト作成団体のインターネットコンテンツセーフティ協会の仕組みさえ、まだまだ伝わっていない状況で、その前に結局のところブロッキングってどういうこと？どういうふうになっているの？等をもう一度会場の意見を取り入れながらのディスカッションです。途中、UST 配信も停止し、突っ込んだ意見交換が出来たと思います。



一日半にわたる八戸の集いは、八戸の名士である木村さんのおもてなし精神を堪能し、いかに地元を思い、地元のために活動しているかを教えていただきました。そして、セッションの半分は事業者としてもまだまだ終わりの無い課題について、活発な意見交換がされました。今後もその旬の話題を取り入れ、継続的な案件、今後考えなくてはならない課題等を取り上げ、「集い」を開催していきたいと思っております。こんな事を聞きたい、話したい等ありましたら、事務局までご連絡をお願いします。ぜひ、皆様のご参加をお待ちしております。八戸においでいただいた皆様ありがとうございました。(M)